

平成26年度

ニホンザル保護管理事業実績報告書(案)

ニホンザル	
県	1
白石市	4
角田市	5
七ヶ宿町	6
川崎町	8
丸森町	9
仙台市	10
山元町	13
大崎市	14
加美町	15

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成26年度ニホンザル保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1. 被害防除対策</b></p> <p>(1) 被害防除に関する目標(県全体) ・農業被害額:924万円未満(H25:800万円未満) 平成25年度実績:1,069万円 ※保護管理計画に基づく目標:過去3か年の平均を下回る</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助(交付金等活用協議会 H26 8協議会)</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援, 指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(1) 実績(県全体) ・農業被害額:814万円(H25:1,069万円)</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金により, 白石市が実施した追い上げ・追い払いへ補助を行った。</p> <p>(3) 市町村へ交付金事業の活用や鳥獣被害防止計画の策定への支援, 指導を実施した。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が, 普及活動の一環として, 被害防除技術の情報提供を行った。</p>	<p>目標を達成することができた。引き続き, 被害防除対策, 個体数管理及び生息環境管理の3つの取り組みの総合的な実施を推進していく必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】被害防止対策の実施に向け, 交付金等の活用について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】被害防止対策の実施に向け, 交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【林業振興課】生産者のニーズに応じて, 被害防除技術情報を適切に提供した。</p>
<p><b>2. 個体群管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費, 捕獲(狩猟, わな設置)に関する講習会の実施への補助(交付金等活用協議会 H26 8協議会) ※捕獲目標(9市町の捕獲目標の積み上げ) 516頭</p> <p>(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p> <p>(3) 群れの追い上げ及び個体識別した捕獲の実施並びに検証 評価レベルがA~D程度で比較的評価の高い群れに対して, 専門家等による助言・指導の下, 群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施するとともに, 必要最小限な捕獲による最大の効果を得るための実施時期, 方法, 捕獲数について検証を行う。 実施する際は, 実施予定市町担当者, 猟友会等に参加を呼び掛け, 技術の普及を図る。</p>	<p><b>2. 個体群管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金により, 白石市が実施した捕獲へ補助を行った。</p> <p>(2) 群れの再評価等 群数は分裂などにより6群増え, 54群として取り扱うこととする。</p> <p>(3) 個体識別した捕獲の実施及び検証 仙台・川崎ポピュレーションを中心に追い上げを実施。仙台市参集 【実施状況】 ・実施した群れ(5群) 「定義の群れ」, 「奥新川B1群」, 「高倉山A群」, 「高倉山B群」, 「秋保大滝B群」 ・実施期間(事前・事後調査含む) H26.12.10~12.16 ・捕獲実績 0頭</p>	<p>【農産園芸環境課】交付金事業の未実施市町村へ活用を支援していく。</p> <p>【自然保護課】今後も継続し, 群の評価を行っていく。</p> <p>【自然保護課】 ・里地に居着いている, または居着き始めている群れは追い上げを実施してもすぐに下流側に戻る傾向があり, 長期的, 継続的な追い上げの実施が必要。 ・効率的な追い上げの実施のため, 発信機装着個体のない群れへの早期の発信機装着が必要。</p>

H26計画	H26実績	評 価
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進  水稲の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畑などでサルによる被害が確認される地域においては、補助事業の活用等により、サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査  現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、保護管理計画区域の群れの遊動域の変化、群れの個体数、群れの社会構造、人馴れの程度について、状況を把握する。  群れ外オス(通称ハナレザル、オスグループ含む。)についても、県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査  行政資料及び現地調査により、発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し、「追い上げ」、「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p> <p>ハ 捕獲状況調査  行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析(群れか群れ外オスカの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等)し、捕獲状況を把握する。  捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。</p> <p>ニ 生息環境調査  県全体の土地利用の変化や自然災害(大雨、大雪等)による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</p>	<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進  市町村へ取り組み推進を支援した。</p> <p>(2) サルの生息域において、県有林の管理や国庫補助事業を活用した民有林の間伐等、森林整備を実施した。</p> <p>(3) モニタリング調査  委託事業により、生息状況、被害状況、捕獲状況等調査を行った。  ・ポピュレーション数:7つ  ・群れ数:54群  ・個体数:3,300頭  ・群れ外オス:約691頭(推計)</p>	<p>【農産園芸環境課】  市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】  適切な森林整備を通して、サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。</p> <p>【自然保護課】  今後もモニタリング調査は必要である。また、発信器の着いている個体を増やす必要がある。</p>

H26計画	H26実績	評 価
<p>4. その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 サル対象12市町)</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。</p> <p>(6) 関係隣接県(山形及び福島県)と生息(遊動域)の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種保護管理対策について情報交換を行い、保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</p> <p>(7) 保護管理計画に基づく保護管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</p> <p>(8) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 18市町の計画策定、更新を支援した。うちニホンザル対象は11市町。</p> <p>(2) 農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>(3) 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>(4) 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。</p> <p>(5) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。</p> <p>(6) 保護管理の実施状況等の情報収集を行った。</p> <p>(7) 保護管理計画をホームページで公表した。</p> <p>(8) 部会1回、検討評価委員会2回開催した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 引き続き、計画更新の支援及び未策定市町村への支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。</p> <p>【自然保護課】 市町村の他、農協等関係団体との連携も必要。</p> <p>【自然保護課】 今後も連携は必要であるため、会議等による情報交換も必要に応じ開催したい。</p> <p>【自然保護課】 計画書の公表のほか、群の生息業況など、公表し幅広く周知していくことが必要。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p>

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 3.62 ha (H25) 0.69 ha  (2) 金額 5,388 千円 (H25) 888 千円  (3) 作物 水稲  (4) その他	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 2.06 ha (H25) 4.03 ha  (2) 金額 3,010 千円 (H25) 5,987 千円  (3) 作物 水稲、キュウリ等  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に比べて被害面積、被害金額ともに被害が減少した。</li> <li>主な理由としては、サル等の被害により耕作自体を止めたことも考えられる。サルも賢くなっており、捕獲隊の衣装や車のエンジン音で身の危険を察する。サルの習性を学び地道な活動を継続していかなければならない。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施。 (2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の継続。 (3) 廃棄野菜・生ゴミを適性処理するように農家への指導を徹底する。	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊による追い上げ実施延べ日数 162.5日</li> <li>爆音花火等の配布</li> <li>廃棄野菜・生ゴミを適性処理するように農家への指導を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊による追い上げについては、今後も継続することで効果は大きいと思われる。</li> <li>電気柵の設置補助については、イノシシ被害防除を目的としたものだったため、ニホンザル防除についてはあまり効果が無かった。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 2頭 (2) 本年度は被害区域の固定化が懸念されることから、個体数調整で対応したい。	<b>3 個体数管理</b> (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績 17頭</li> <li>発信機装着 3頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標50頭に対して17頭の捕獲であった。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 水稲の被害削減のため、水田周辺の除草作業をする。  (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。	<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>田畑に隣接する耕作放棄地の刈払いの指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間に威嚇行動を行っているサルについては、恐怖心等からもなかなか花火を活用した追い払い行動がとれない。</li> <li>また、威嚇行動をとるサルが増えてきているような印象を受ける。</li> <li>今後は、効率的な捕獲活動を図りながら、各個人においても自主防除に努めるよう働きかけを進めたい。</li> </ul>
<b>5 その他</b>	<b>5 その他</b>	

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

角田市

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.00 ha (H25) 0.00 ha  (2) 金額 0 千円 (H25) 0 千円  (3) 作物 被害なし  (4) その他	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0 ha (H25) 0.00 ha  (2) 金額 0 千円 (H25) 0 千円  (3) 作物 被害なし  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度については、軽微な農作物等被害は確認されたものの被害を被った農業者等からの被害報告は無かった。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 角田市鳥獣被害対策実施隊及び市民による追払いの実施	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>角田市鳥獣被害対策実施隊により定期的にパトロールを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害については、目立ったものが無く、適正な被害対策がなされた。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 25頭 ・角田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲の実施	<b>3 個体数管理</b> (1) ・捕獲実績 0頭	
<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンザルが出没した場合には、鳥獣追払い用の花火で対応する。</li> </ul>	<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1頭若しくは2・3頭程のニホンザルの出没報告があったが、農作物等の被害報告は無かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域市民の追払い等が迅速になされた。</li> </ul>
<b>5 その他</b>  (1) 状況把握について  <ul style="list-style-type: none"> <li>被害現場の調査や関係機関からの情報収集。</li> <li>角田市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動</li> </ul> (2) 狩猟免許取得の推進	<b>5 その他</b>  (1) ・各行政区長からニホンザル出没の際に連絡を受けた。 ・18日(36人)の定期パトロールを行った。  (2) ・狩猟免許取得のための補助事業を行い、9名の活用があった。(狩猟免許取得促進事業。)	

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価

七ヶ宿町

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 1.80 ha (H26) 1.80 ha</p> <p>(2) 1,610 千円 (H26) 1,610 千円</p> <p>(3) 作物 そば、水稻被害の軽減 七ヶ宿町での特産である「そば」及び「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。そのため広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導していく。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 5.91 ha ha</p> <p>(2) 金額 3,264 千円</p> <p>(3) 作物 ・ そば 4.09 ha 430千円 ・ 水稻 0.98 ha 1050千円 ・ 野菜 0.45 ha 550千円 ・ 果樹 0.33 ha 1194千円 ・ 豆類 0.06 ha 40千円</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害が増加する結果となった。要因として考えられるのが、「そば」及び「水稻」において被害が増加したことが考えられる。</p> <p>前年度と比較すると、「ニホンザル」による流動域の変化により生息域が変化したのが主な原因と考えられる。</p> <p>ここ数年捕獲圧を高めているが、捕獲頭数より出生頭数が上回ったため被害が増加した。</p> <p>ニホンザルの流動域の一部が過度の被害区域となった。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催</p> <p>(3) 追い上げ活動の実施 町内で「追い払い隊」を結成し常時5名体制で見廻りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。 地区住民を協力し合った追い払い活動を実施する。</p> <p>(4) 群れの個体数及び流動域の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵及びネット等による農作物被害の防除を実施。</li> <li>・ 電気柵講習会を開催</li> <li>・ 銃器及び花火による追い払いの実施 (5名体制で6月から11月末まで毎日巡回)</li> <li>・ 群れの個体数及び流動域の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等の効果はあるが、管理が不十分のため電圧が低下している電気柵がある。</li> <li>・ 電気柵講習会を実施したものの、住民への知識の浸透率は不十分だった。</li> <li>・ 定期的な巡回活動により効果的な追い上げを実施できた。来年度も引き続き実施していきたい。</li> <li>・ 流動域の把握により効果的に追い払いが実施できた。</li> </ul>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標 150頭</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施 箱わなの増設や改良を行い、より効果的に捕獲を実施しテレメトリー発信機装着のニホンザルの捕獲に結びつける。</p> <p>(3) 生息調査の実施 生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。 加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。</p> <p>(4) テレメトリー発信機の増設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 35頭を捕獲した(この外、有害捕獲として50頭捕獲)。</li> <li>・ ニホンザルの個体数や流動域の調査を実施した。</li> <li>・ 9頭の発信機を増設した。</li> </ul>	<p>・ 捕獲頭数や発信機等、年々捕獲率が高くなっているが、それ以上にサル頭数が増えてきているのが現状。</p>

<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導の徹底 行政區長や防災無線等で周知を行う。</p> <p>(2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指導の徹底 広報誌等での周知を行う。</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があった。</li> <li>・ 地区により状態は違うが、少しずつであるが周知による効果が出始めてきた。</li> <li>・ 事務担当と情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導方法の改善を図る。</li> </ul>
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会により広域的な被害対策の実施 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の連携により、隣接市町とのテレメトリー発信機の周波数交換をし効率的な追い払いや生息調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度以上に効率的な追い払いができた。</li> </ul>

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.24 ha (H25) 0.30 ha  (2) 金額 170 千円 (H25) 213 千円  (3) 作物 水稲, 大豆 町の主な作物であり, 被害の多い水稲を中心に, ネットの設置やロケット花火の使用, 追払いパトロールの実施により被害を軽減させることを目標にする。  (4) その他	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0.39 ha (H25) 0.30 ha  (2) 金額 238 千円 (H25) 213 千円  (3) 作物 水稲, 大豆, 果樹 町の追払い花火を被害頻出地区に配布, 捕獲隊による追払いパトロールを実施。  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積・金額ともに減少せず, 増加してしまった。</li> <li>例年同様, 水稲や大豆に被害が出た。追払い花火を提供しているが効果は一時的なものに留まる。</li> <li>追払いパトロール及び捕獲を実施し捕獲頭数の増加に寄与した。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 里山の整備及び天然林の保全  (2) 電気柵設置補助 電気柵設置により被害が軽減された。だが, 町で推奨しているサル対策の電気柵はメートル当たりの単価が高く, 設置が思うように進まない現状がある。  (3) 農作物の被害が出始める5月から2月にかけて追払いパトロール(捕獲含む)の実施	<b>2 被害防除対策</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵導入補助事業を利用し電気柵を設置する農家が増加した。</li> <li>5月～翌年2月にかけて追払いパトロール(捕獲含む)を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町単独で実施している電気柵設置費用への補助により, 電気柵を導入する農家が徐々に増加しているがほとんどがイノシシに対して設置しているため, 低い場所に設置した電気柵では樹木や屋根を伝って簡単に柵を越えて被害を受けてしまう農家が大半を占める。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 100頭 捕獲目標頭数は, 昨年度の捕獲頭数の状況も考慮	<b>3 個体数管理</b> (1) ・捕獲実績 46頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲数を25年度の11頭から46頭と捕獲数が増加した。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 本来の生息地への追い上げの実施 (2) 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進	<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本来の生息地への追い上げを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本来の生息地への追い上げを目標としているが, 徐々に拡散し蔵王町近辺にまで群れが移動し生息数も増加している。</li> </ul>
<b>5 その他</b>	<b>5 その他</b>	

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.50 ha (H25) 0.66 ha  (2) 金額 300 千円 (H25) 490 千円  (3) 作物   水稻 H25年度で被害の多かった豆類, いも類, 野菜等を中心に追い払い対策等により被害軽減を図る。  (4) その他	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0.73 ha (H25) 0.50 ha  (2) 金額 132 千円 (H25) 310 千円  (3) 作物   水稻・野菜  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施隊及び追払いパトロール員による活動を実施。</li> <li>昨年度の被害額より178千円の軽減につながった。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 鳥獣被害対策実施隊による, 銃器を利用した追い払い, 捕獲。  (2) 追払いパトロール員による花火を利用した追払い。  (3) 住民による花火を利用した追い払い  (4) 住民に対して, 周囲にサル の餌場を作らないことの周知徹底を図る。	<b>2 被害防除対策</b> (1) 6月から, 鳥獣被害対策実施隊員による銃での追払い及び捕獲を実施。  (2) 4月から, 追払いパトロール員による花火を使った追払いを実施。  (3) 住民に有害駆逐用花火を配布し追払いを実施。  (4) 各地区区長会長などの構成メンバーによる, 丸森町鳥獣被害対策協議会総会を開催し, 現状と今後の対策等を話し合った。	追払いパトロール員及び実施隊員の日中の追払いの実施。そのほか, 有害鳥獣駆除隊と連絡を密にし, 住民からの出没情報は電話・FAXなどによって共有を図っており, 追払いは大きな効果を上げている。また, 住民も追払い用花火によって自主的に被害防除対策を実施している。
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 2頭  (2) 発信機の装着している「青葉の群れ」1頭の行動範囲の調査を行う。  (3) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。	<b>3 個体数管理</b> (1) ・捕獲実績 39頭 ・発信機装着 2頭  (2) 発信機を装着している「大内の群れ」の行動範囲の調査を実施した。  (3) サル用の電気柵を設置した者はいなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施隊の銃による追払い及び捕獲の実施により, 捕獲では昨年度実績より11頭多かった。</li> <li>調査の結果, 遊動域は福島県相馬市, 新地町と3市町に跨る広範囲なものであった。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 耕作放棄地の除草や山林の適齢伐採等を周知し, 適正管理に努める。	<b>4 生息環境管理</b> (1) 各地区区長会長などの構成メンバーによる, 丸森町鳥獣被害対策協議会総会を開催し, 現状と今後の対策等を話し合った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化, 農業後継者不足などのため, 農地や山林の適正な管理に困難な集落もある。</li> </ul>
<b>5 その他</b>	<b>5 その他</b>	

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

H26計画	H26実績	評 価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.60 ha (H25) 0.11 ha</p> <p>(2) 金額 407 千円 (H25) 140 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(カボチャ, ネギ, 馬鈴薯), 水稲, 大豆等</p> <p>(4) その他 防護柵の設置については, 地域ぐるみの対策が効果的であることから, 講習会開催などにより地域単位の設置を推奨する。</p>	<p><b>1 被害状況</b></p> <p>(1) 面積 0.36 ha (H25) 0.41 ha</p> <p>(2) 金額 686 千円 (H25) 351 千円</p> <p>(3) 作物 野菜類, 水稲, 転作大豆等</p> <p>(4) その他 防護柵の設置については, 計画通り, 講習会開催などにより地域単位の設置とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積では目標を達成したものの, 金額は目標の1.5倍強であった。</li> </ul>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 地域における自主防除対策への支援 ・ 電気柵設置の推奨, 地域との勉強会の実施等</p> <p>(2) 群れの動きや地域特性に応じた大規模追い上げ・捕獲の実施:原則年2回(春季, 初冬を予定)</p> <p>(3) 定期被害パトロール:週1回を基本に実施</p> <p>(4) 群れの動きや地域特性に応じた小規模追い上げの実施:随時</p> <p>(5) サル群の位置情報収集及びホームページ掲示板での情報提供と活用促進</p>	<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 防除柵の設置助成 総延長117,175m ・ その内電気柵は23,575m</p> <p>(2) 大規模追い上げ(合計8日間) 春季:5/13~14, 20~21 初冬季:12/4~5, 11~12</p> <p>(3) 週1回定期被害パトロールによる群れの出没抑制</p> <p>(4) 小規模追い上げ(合計6日間) 8/2, 11/6, 10, 12/8, 1/8, 26</p> <p>(5) テレメトリ受信機による群の位置情報収集, 及びホームページ掲示板での情報提供と活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種対策の実施によって, 遊動域の東進を抑制する一定の効果は得られている。</li> <li>春季の大規模追い上げでは, 葉が茂り始め, サルの目視が困難であった。そのため, 今後は目視が効く場所での小規模追い上げの実施を検討する。</li> </ul>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 ・ 捕獲目標 100頭 評価の最も低いWFレベル(以下「WF」という。)4群の多頭捕獲 ・ 奥新川A1群, 奥新川A2群, 秋保大滝A群, 秋保大滝B群は通年で箱わなによる多頭捕獲を実施 ・ 奥新川A2群及び秋保大滝B群については, 隣接群の動きを検証しながら全頭捕獲を検討 ・ 秋保大滝A群については, 新たな地域での被害の発生や群れの拡大を防ぐため, 当該群れ及び隣接群の動きを検証しながら全頭捕獲を検討</p>	<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) ・ 捕獲実績 70頭 ・ 総捕獲数の内, WF4群は19頭捕獲し, 総数は51頭となった。 ・ 例年通り夏季(7~9月)を除いて, 箱わなによる多頭捕獲を実施 ・ 検討の結果, 全頭捕獲は実施せず ・ 全頭捕獲を視野に入れた, 大型捕獲施設を設置(12月に捕獲許可取得)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電波発信機を使用した位置情報収集により, 群れの移動ルートや居場所が特定可能となり, 追い上げ, 定期パトロール等の効果的な実施に役立っている。</li> <li>また, 多くの群れにおいて, 個体にテレメトリ発信機を装着させることにより, 群れ間の地理的な関係(遊動域)が把握できている。</li> </ul>

H26計画	H26実績	評 価
<p>(2) 新たに分裂した群れが移動し農作物、生活被害を発生した場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青下の群れ、高倉山A群、本砂金の群れについては、被害状況や隣接群の動きを検証しながら、多頭捕獲を検討。</li> </ul> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:10基程度</p> <p>(4) モニタリング調査(被害、生息環境等)の実施及び結果のフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年確認された「三森山の群れ」及び「本砂金の群れ」や「青下の群れ」の実態調査、平成24度に分裂した「高倉山A群」「高倉山B群」,「二口A群」「二口B群」の動きの変動,市内の群れの動向を把握</li> <li>県との連携による不明群を含む奥山の群れに対するモニタリング調査の検討</li> <li>仙台市と川崎町を跨いで移動している「三森山の群れ」「本砂金の群れ」の宮城県,川崎町との協力体制の構築</li> </ul>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>群れの東進が見られたため、小規模追い上げで対応し、捕獲した</li> </ul> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:8基装着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>装着数合計は12群28頭</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の群れについては、特に東方面への遊動域の変化が見られたが、迅速な追い上げ等の対応により、一時的なものにとどまっている</li> <li>引き続き不明群は調査確認中</li> </ul>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 誘引要因除去の指導・啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理,ゴミ管理の徹底,転作田の大豆収穫後の適正管理)</p> <p>(2) 出没頻度の高い河川並びに山麓周辺的环境管理モデル事業の実施及び推進</p> <p>市民参加型による柿もぎボランティア事業や柿の木等伐採の補助事業などの実施</p> <p>(3) 餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)及びチラシの観光関係施設への配置</p> <p>(4) 被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</p> <p>(5) 農地周辺や里山の管理に係る助言・啓発</p> <p>(6) 生息状況や自主防除の必要性等,具体的な対策についての周知及び説明</p>	<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 必要に応じて,誘引要因除去の指導・啓発を行った</p> <p>(2) 今年度は果樹へのトタン巻き事業を,モデル地域住民ボランティアと共におこなった</p> <p>(3) 餌付けが疑われた場所で定期パトロールの強化及び,観光地での注意喚起チラシ配架</p> <p>(4)</p> <p>(5) 苦情,相談が寄せられた際などに,適宜行った</p> <p>(6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地域においては,事業実施後の被害報告はない。</li> </ul>

H26計画	H26実績	評 価
<p>5 その他</p> <p>① 宮城県ニホンザル保護管理計画の第3期計画(平成25～28年度)に基づき、これまでの対策の検証を総合的に進めるとともに、住民の方々の協力や捕獲隊員及び関係機関・団体との連携を深めながら、より実効性のある対策を目指します。</p> <p>② ツキノワグマ及びイノシシ保護管理事業実施計画と類似する事業については、可能な限り連携に努め効果的に対応します。</p>	<p>5 その他</p> <p>① 宮城県第11次鳥獣保護事業計画に示されている、狩猟免許を有しない者を含む箱わなの管理体制については、引き続き検討中。</p> <p>② 4-(2)果樹へのトタン巻き事業は、ツキノワグマ対策と連携して実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツキノワグマ及びイノシシ対策事業の中で、対策等が重複する部分については、可能な限り連携して実施した。</li> </ul>

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.14 ha (H25) 0.14 ha  (2) 金額 1,125 千円 (H25) 1,125 千円  (3) 作物 リンゴ、野菜  (4) その他 未収穫農作物や摘果作業後の作物について適正な処理の徹底を図る。	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0.15 ha (H25) 0.1 ha  (2) 金額 407 千円 (H25) 456 千円  (3) 作物 リンゴ  (4) その他 未収穫農作物や摘果作業後の作物について適正な処理の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積は目標を上回ったものの、被害金額(量)は減少した。理由としては、出沒頭数の減少等である。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> (1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知する。  (2) 生ゴミや実収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知する。  (3) 追い払い用火火にて追い払いの実施。	<b>2 被害防止対策</b> (1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知を行った。  (2) 目撃情報を基に定期的な巡回を行った。  (3) 追い払い用火火にて出沒時に対応を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>サルが目撃情報のチラシの行政回覧や、定期的な巡回を行ったところ、住民に対してよりサルの被害があることの認識は深まった。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 10頭  (2) 前年度より個体数調整での対応を行ったが、捕獲することができなかったので、パトロールなどの更なる対策を行っていききたい。	<b>3 個体数管理</b> (1) ・捕獲実績 0頭  (2) 今年度は個体数調整及び有害鳥獣駆除での対応を行ったが、捕獲することができなかったので、パトロールや情報収集などの更なる対策を行っていききたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲頭数は0頭だったが、新たに有害鳥獣駆除を実施することで、今後の捕獲方法の選択肢の一つとなった。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) リンゴ等の摘果作業による摘果物について、適正に処理することを徹底する。	<b>4</b> (1) リンゴの落下物の放置が見受けられ、適切な処理の徹底を行ったとは言えなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害があった地域は山間部であり、農地の適正な管理が困難であるが、防御柵の設置により被害軽減に繋がった</li> </ul>
<b>5 その他</b> (1) 残渣の処理について、利活用を図る。	<b>5</b> (1) 活用できなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.01 ha (H25) 0.01 ha  (2) 金額 1 千円 (H25) 13 千円  (3) 作物 野菜・果樹・干し柿 農家が露地栽培している野菜・果樹等に被害があり、爆竹等で威嚇し被害を最小限に食い止める。 捕獲が必要な場合は銃器、箱わなによる捕獲を継続することにより被害の軽減を図る。  (4) その他 電気柵設置による被害防除	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0 ha  (2) 金額 0 千円 (H25) 6 千円  (3) 作物 被害なし。  (4) その他 被害なし。	・ 被害が見られなかったため評価無し。
<b>2 被害防除対策</b> (1) ロケット花火、爆竹の無償配布  (2) 銃器、箱わなによる捕獲の実施  (3) ネットの使用等、民家への防護の方法を指導	<b>2 被害防除対策</b> (1) 特になし。  (2) 特になし。  (3) 特になし。	・ 被害が見られなかったため評価無し。
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 1頭  (2) 群れの行動範囲の把握	<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・ 捕獲実績 0頭  (2) 実施せず。	・ 被害が見られなかったため評価無し。
<b>4 生息環境管理</b> (1) 被害地域へのサル害対策の広報を継続  (2) 植林地の間伐や下草刈り払いの喚起  (3) 放置された柿の実等の早期もぎ取り処分  (4) 誘因要因の除去の継続的な注意喚起	<b>4 生息環境管理</b> (1) 実施せず。  (2) 実施せず。  (3) 実施せず。  (4) 実施せず。	・ 被害が見られなかったため評価無し。
<b>5 その他</b>	<b>5 その他</b>	

平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H26計画	H26実績	評 価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.85 ha (H25) 1.00 ha  (2) 金額 185 千円 (H25) 1,200 千円  (3) 作物 山間部の露地野菜の被害を軽減させることを目標とする。  (4) その他 山際集落の被害を軽減するために巻き狩りを実施し出没区域の縮小を図る。	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 2.2 ha (H25) 1.69 ha  (2) 金額 379 千円 (H25) 370 千円  (3) 作物 ジャガイモ、水稻、果樹、大豆、カボチャ、キャベツ、トウモロコシ、人参、大根、白菜等  (4) その他 被害面積の拡大と山際集落人家敷地内での被害が増加している	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積が拡大したのは、昨年の捕獲頭数が4頭に留まり個体数が増加したものと考えられる。しかし、被害額は微増となっており電気柵等の被害防止に一応の効果がみられた。</li> <li>個体数増加に伴い出没区域の拡大が危惧されるため、引き続き目標とする個体数の捕獲に取り組み出没区域の拡大を抑制することが必要と考える。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵による追払い  (2) 被害防除機材の購入助成  (3) 音花火による追払い  (4) 箱わな・銃器による捕獲、威嚇	<b>2 被害防除対策</b> (1) 宮崎地区西川北地区に電気柵を設置し追払いを実施した。 (2) 被害防除機材(電気柵等8件)の購入助成を行った  (3) 小野田地区・宮崎地区の行政区に音花火を配布した。  (4) 猟友会による捕獲用わなの設置を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の効果あり。</li> <li>電気柵の設置により被害を微増に抑制することができたので、今後も協議会事業として継続する。</li> <li>音花火に順応し、根本的解決には至らない</li> <li>捕獲手段としては有効であるため継続して実施する。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 30頭  (2) 箱わなによる捕獲頭数の向上	<b>3 個体数管理</b> (1) 捕獲実績 12頭  (2) H25年度は6頭の捕獲であったがH26年度は12頭と捕獲頭数が向上した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲手段としては有効であるため継続して実施する。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 被害対象地域に、猟友会捕獲隊員名簿を每户回覧  (2) 町ホームページに捕獲事業内容を掲載し、周知する。	<b>4</b> (1) 被害対象地域に捕獲隊員名簿を每户回覧を行った。 (2) 町のホームページに捕獲事業内容を掲載し周知を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民に事業内容等周知する必要があるため継続する</li> </ul>
<b>5 その他</b> (1) 町鳥獣被害防止対策協議会活動の周知	<b>5</b> (1) 町広報誌に助成事業等について掲載し協議会事業の周知を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵を設置することによって被害の抑制に繋がっているため今後も継続する。</li> </ul>